

# 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

## 群馬県

### ●地域における現状・課題

- 【現状】○「地域連携」に取り組んでいる市町村は、33市町村である。（部活動指導員を活用している学校：88校、外部指導者を活用している学校：127校）  
○「地域移行」に取り組んでいる市町村は、15市町村である。（地域移行を行っている学校：28校）  
○協議会や検討委員会等を設置している市町村は、19市町村である。
- 【課題】○市町村における地域移行に向けた推進計画等の策定や協議会等の設置については、市町村の間で温度差がある。  
○多くの市町村は、「指導者の確保」や「保護者の負担」、「今後の具体的な方向性」等を課題として考えている。

### ●取組事項の概要

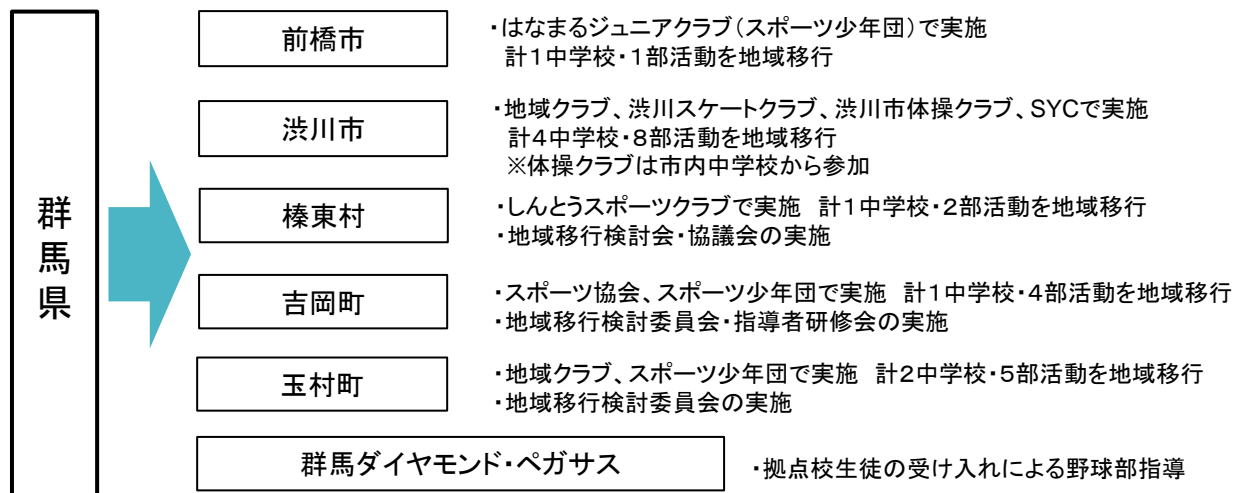
- 総括コーディネーターの配置及び市町村との関係づくり
- 行政内実務者会議開催及び県地域クラブ活動体制整備検討委員会・WG会議の開催
- 実証事業実施の市町村・プロスポーツ団体との連絡調整及び指導助言
- 総括コーディネーターによる関係団体との連携強化
- 関係団体に対するの説明（国や県の地域連携・地域移行の動向、推進計画等について）
- 先進取組自治体の視察及び県内への情報発信
- 『学校部活動地域移行に関するシンポジウムinぐんま』『部活動改革セミナー』を開催
- 『県地域スポーツクラブ活動体制整備事業 実施報告書』『地域移行説明リーフレット』の作成及び配布

### ●取組の成果、特に工夫した点等

- 県内各市町村や関係団体等との連携・協働の関係が構築でき、関係者間の理解が深まり、地域連携・地域移行がゆっくりではあるが進み出している。
- 総括コーディネーターを活用し、先進取組自治体の視察により情報収集を行い、情報発信を積極的に行ってきた。

### ●運営体制図

- ◆ 総括コーディネーターの配置と活用（県内全市町村の訪問、個別対応）
- ◆ 行政内実務者会議及び県地域クラブ活動体制整備検討委員会・WGの開催
- ◆ 実証事業実施の市町村・プロスポーツ団体への指導助言
- ◆ 市町村や菅家団体の研修会や協議会等での説明（総括コーディネーターと担当者）
- ◆ 先進取組事例の収集及び発信（県外視察や総括コーディネーター通信の発行）
- ◆ シンポジウム、部活動改革セミナーの開催
- ◆ 実施報告書やリーフレットの作成及び配布



# 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

## 群馬県前橋市

### ●地域における現状・課題

- ・令和5年度は、部活動及び地域クラブ活動検討委員会を立ち上げ、市の課題把握と、今後の方向性について検討を進めてきた。
- ・公益財団法人前橋市まちづくり公社が、「中学生スポーツ活動推進モデル事業」を実施し、休日の中学生の多様な活動の場の一つとなった。
- ・明桜中学校女子バレーボール部が引き続き、休日の学校部活動の指導をスポーツ少年団にお願いし、地域連携を継続することができた。

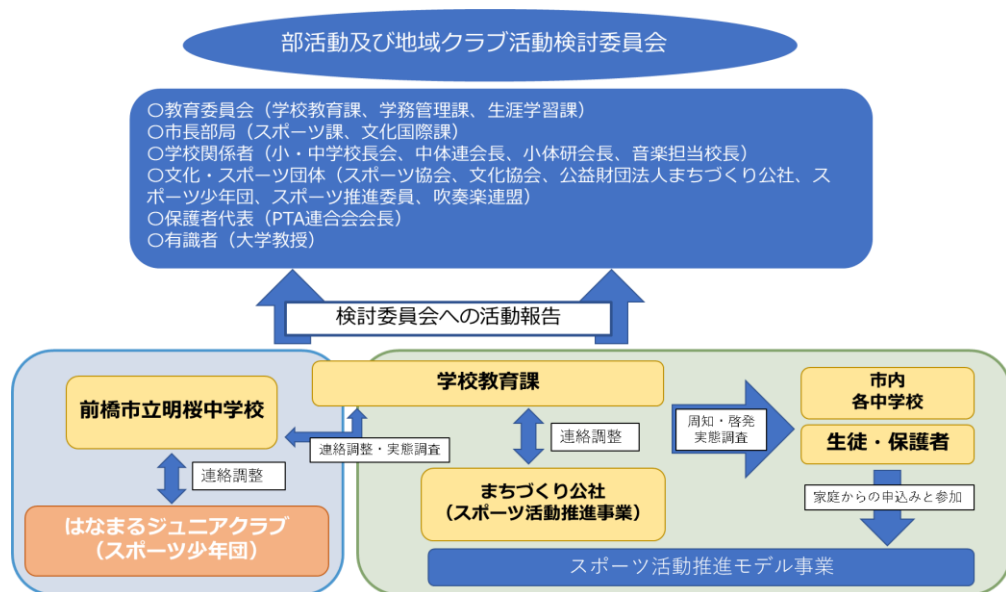
### ●取組事項の概要

- ・前橋市立明桜中学校の女子バレーボール部の休日の部活動について、スポーツ少年団の「はなまるジュニアクラブ」に、地域連携・地域移行に関わって、活動を担ってもらう。
- ・公益財団法人前橋市まちづくり公社が中学生の活動の場として、「中学生スポーツ活動推進モデル事業」を実施する。競技団体が指導者となり、7種目の競技について、令和5年10月から令和6年3月まで実施する。

### ●取組の成果、特に工夫した点等

- ・両事業ともに、休日の部活動の地域連携・地域移行の段階的な実施に向けた、生徒の休日における活動の充実や、教員の負担軽減につながった実践事例となった。
- ・教育委員会として、ある期間の休日に部活動を実施しない日（中学生・多様な学びの日）を設け、開催されているイベント・事業に参加しやすい環境を作る。

### ●運営体制図



### ●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：地域団体人材活用型
- (2) 運営主体：公益財団法人前橋市まちづくり公社
- (3) 種目：剣道、水球、ブレイクダンス、サッカー、陸上競技、スケートボード、ボルダリング
- (4) 指導者の主な属性：競技団体指導者
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：1～2回
- (6) 主な活動場所：公営施設
- (7) 主な移動手段：徒歩 自転車 自動車
- (6) 1人あたりの参加会費等（一回あたり）：100円
- (7) 1人あたりの保険料：生徒及び指導者 一回あたり：96.7円

# 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

## 群馬県榛東村

### ●地域における現状・課題

榛東村内の中学校においては、90%を越える生徒が19ある部活動のいずれかに所属している。

部活動の意義を維持しながら、持続可能な部活動を継続していくため、榛東村では、部活動指導員や外部指導者を軸とした地域移行を進めている。

1. 1の部活動において部活動指導員または外部指導者が指導に当たっている。その中には地域スポーツクラブの指導者を兼ねている者もいる。

協議会の前身となる部活動地域移行検討会では、種目によっては専門的な知識をもつ指導者の確保が困難であること、指導者のコンプライアンス向上が求められること、地域移行の受け皿となる団体や個人に対し、活動が持続可能な形になるように制度設計していく必要性があることなどが課題として挙げられた。

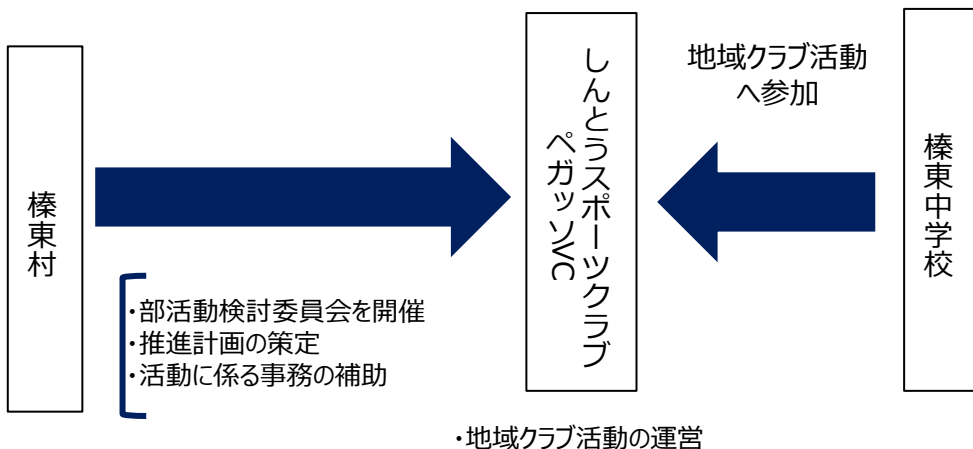
### ●取組事項の概要

- ・2つの部活動における休日の部活動の地域移行の実施
- ・部活動地域移行協議会の設置
- ・指導者を対象とした研修会の実施

### ●取組の成果、特に工夫した点等

- ・子どもたちがそれぞれの競技の専門的な知識をもつ指導者から直接指導を受けることができたため、個々の技能向上につながった。
- ・総合型スポーツクラブの指導者が、部活動指導員も兼ねていたため、学校との情報共有を密に行うことができた。

### ●運営体制図



### ●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：総合型スポーツクラブ
- (2) 運営主体：ペガッサンVC
- (3) 種目：バレーボール
- (4) 指導者の主な属性：スポーツクラブ指導者、部活動指導員
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：15回
- (6) 主な活動場所：しんとうスポーツアリーナ
- (7) 主な移動手段：徒歩、自転車

# 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

## 群馬県吉岡町

### ●地域における現状・課題

- ・町内唯一の中学校である吉岡中学校には、11競技（男女別で15部活）の常設運動部があり、恒常的に休日のどちらか一日程度活動を行っている。
- ・部活動指導員や外部指導者がいる部活動もあるが、休日の部活動指導が顧問教員の負担になっているのは事実で、持続可能で新たな地域スポーツクラブ活動体制の構築が必要となっている。
- ・吉岡町には12競技のスポーツ少年団があり、地域の指導者が長年に渡り小中学生（主に小学生）のスポーツ指導に携わっている。

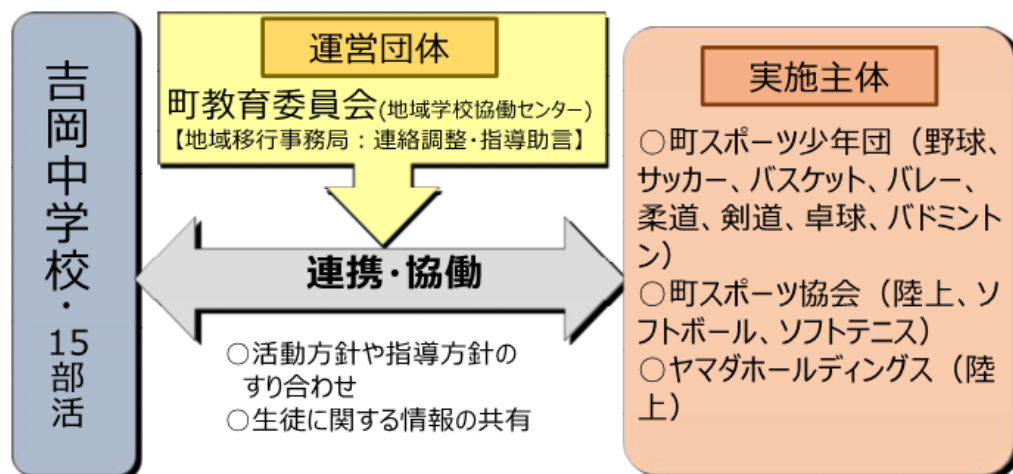
### ●取組事項の概要

- ・ソフトボール部、卓球部、女子バレーボール部において、休日部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行った。
- ・吉岡町地域移行検討委員会（地域クラブ活動体制整備に係る委員会）において、「吉岡町休日部活動の段階的な地域移行推進計画」を策定・公表した。
- ・指導者の資質向上をねらいとした地域スポーツ指導者研修会を3回開催した。（内容：子供のやる気を引き出す指導法、ジュニア選手の食事の在り方等）

### ●取組の成果、特に工夫した点等

- ・部活動指導員・外部指導者など、長年に渡り指導に携わってきた方に指導をお願いしたので、生徒や保護者からの信頼が厚く、関係が大変良好であった。
- ・生徒は、専門的な指導を受け技術向上に繋がった。また、地域の大人と交流する場となった。顧問にとっては、休日における時間的な負担軽減に繋がった。
- ・スポーツ指導者研修会を複数回開催し、講義形式のみならず、グループワーク・座談会・実技指導など、様々な形態の研修を実施した。

### ●運営体制図



### ●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
- (2) 運営主体：吉岡町教育委員会・スポーツ協会ソフトボール部
- (3) 種目：ソフトボール
- (4) 指導者の主な属性：吉岡中学校外部指導者
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：4回
- (6) 主な活動場所：吉岡中学校校庭
- (7) 主な移動手段：自転車
- (6) 1人あたりの参加会費等（年額）：0円/年
- (7) 1人あたりの保険料：生徒800円/指導者1,850円

# 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 運動部活動の地域移行に向けた実証事業 成果報告書（概要）

## 群馬県玉村町

### ●地域における現状・課題

- ・町内の2つの中学校ともに生徒数、教員数は減少し続けている中、部活動数は減少しておらず、単独チームを作れない状況にある部活動も見られる。
- ・中学校教員の働き方に対する考え方が変化の中で、部活動顧問を引き受けることができない教員もいる。
- ・両校ともに部活動数の適正化を進めていくとともに、地域団体との連携による生徒の受け皿を確保していく必要がある。

### ●取組事項の概要

- ソフトテニス・・・週1回3時間（学校のテニスコートを活用） 指導者は3～4名
- 軟式野球・・・週1回3時間（少年団使用のグラウンドを活用） 指導者は2～3名
  - ・各校の部活動の様子や練習内容や生徒の情報等については、顧問と指導者で情報交換を行いながら実施した。
  - ・指導者は部活動顧問経験者または、両中学校の部活動OBもあり、各校の部活動の様子や練習内容や生徒の情報等についての共有が図りやすかった。

### ●取組の成果、特に工夫した点等

- ・生徒の意欲、競技力の実態把握に努め、個人の状況に応じた指導や声かけを行い、意欲や技術の向上につながった。
- ・地域クラブによる指導が、勝利至上主義のものであると誤解されないように、競技の魅力や、継続することの価値、仲間や保護者への感謝など、人間性の向上を意識した指導が行われるよう、学校、クラブ、教育委員会で方針の確認を徹底した。

### ●運営体制図



### ●地域クラブ活動の概要（代表的な取組例）

- (1) 運営類型：市町村運営型（地域団体・人材活用型）
- (2) 運営主体：玉村ソフトテニスクラブ
- (3) 種目：ソフトテニス
- (4) 指導者の主な属性：会社員、公務員
- (5) 1か月あたりの平均的な活動回数：4回
- (6) 主な活動場所：中学校テニスコート
- (7) 主な移動手段：自転車
- (6) 1人あたりの参加会費等（年額）：なし
- (7) 1人あたりの保険料：生徒800円／指導者1,850円